

令和 8 年 3 月 24 日  
気象庁 大気海洋部

## 配信資料に関するお知らせ

～「線状降水帯予測マップ」の配信資料に関する技術情報第 666 号の改訂  
について～

(配信資料に関する技術情報第 666 号関連)

配信資料に関する技術情報第 666 号に関連し、今後 3 時間以内の線状降水帯による大雨のおそれのメッシュ情報の名称を「線状降水帯予測マップ」を正式名称として確定しました。

そのため、同技術情報の本文、別紙 1 を改訂します。

また、別紙 3 について別紙の通りに変更します。

## 線状降水帯予測マップの利用にあたっての留意事項

- (1) 線状降水帯予測マップは、気象防災速報（線状降水帯直前予測）を補足する情報です。気象防災速報（線状降水帯直前予測）が発表されたときに、線状降水帯発生のおそれのある領域を線状降水帯予測マップで確認し、防災対応につなげていただく、といった利用が有効です。また、気象防災速報（線状降水帯直前予測）が発表されていない場合、メッシュ表示されている場合は線状降水帯発生のおそれがあることから、今後の防災気象情報に留意願います。
- (2) 気象防災速報（線状降水帯発生）や気象防災速報（線状降水帯直前予測）の発表基準を下回り、線状降水帯予測マップのにおける大雨のおそれのある領域の表示提供がなくなっても、その瞬間から安全になるわけではありません。断続的に提供表示されたりされなかったりすることもあります。  
避難などの判断への利用やその解説にあたっては、提供される線状降水帯予測マップのにおけるメッシュ表示の、時間的・空間的な範囲を厳密に捉えすぎることなく、大雨による災害発生の危険度が高まっている地域や時間帯に着目することが重要です。
- (3) 大雨に関する防災気象情報は、危険度の高まりに応じて段階的に発表されます。線状降水帯に関する情報だけを待つことなく、警報やキキクル等の警戒レベル相当情報を活用してください。